

## ダム周辺での無人航空機（ドローン、ラジコン機等）の飛行について

- 安全確保のため【無人航空機（ドローン、ラジコン機等）の安全な飛行のためのガイドライン】をご確認いただき、次の注意事項を守っていただくようお願いいたします。
- 航空法等の関係法令を遵守願います。
- 釜房ダム上空を飛行させる時は、施設管理者の承認手続きが必要となります。

### ◇次の場所での飛行はお断りします

- ダム本体及び管理所、関係施設の上空及び30mの範囲内
- 第三者の上空（ダム見学者、釣りやカヌーでの湖面利用者等）
- 駐車場、ダム管理用道路の車両、高速道路、学校等の上空及びその周辺
- 飛行禁止区域内（※下記図面参照）

### ◇安全には十分配慮し、次の事項に注意してください

- ダム見学者等が多いので安全に配慮し、他の方への迷惑とならないようご注意ください。
- 山影でGPS衛星が十分に受信できない事があります。
- 当管理所の通信設備から発せられる電波が、ラジコン操縦に影響を及ぼす可能性があります。
- 当管理所の通信設備に影響を与える可能性がある場合、飛行中止のお願いをさせていただきます。

### ◇その他

- アルコールやガソリンを燃料としている無人航空機等は、水質に影響を与える可能性があるため原則認められません。
- 墜落により水質が汚染し利水者に損害を与えた場合・接触等によりダム及び関連施設等に損害を与えた場合は、その損害を賠償していただく場合があります。  
※特殊な施設設備のため高額な費用となる場合がありますので、保険の加入をご検討下さい。
- 第三者に危害を加えた場合、撮影者当人に責任を負っていただきます。
- 当管理所は、貯水池及びダム関連施設内に落下した機体の回収は行いません。
- 無人航空機等により撮影した画像、映像に人物が写り込んでいた場合、同意を得ずにインターネット上に公開すると、肖像権、プライバシーの侵害行為として民事訴訟の対象となる場合があります。
- ダムの調査等のため無人航空機等を飛ばしていることがあります。
- 公道（釜房大橋を含む）、私道、公園周辺区域を飛行される場合は、それぞれの管理者から承諾を得て下さい。



# 釜房ダム周辺 無人航空機（ドローン、ラジコン等）飛行禁止区域図

東北大学漕艇部

施設設備、建物より  
30mの範囲内飛行禁止

コンプレッサー室

学習資料館

釜房ダム管理所

ガントリークレーン

艇庫

釜房発電所・管理用発電

上水取水塔


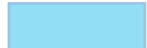


共同取水設備

ダム本体

至  
山形

至  
仙台

**凡例**

-  飛行禁止区域
-  貯水池
-  曝気循環装置
-  網場

